

8産政第40号  
令和8年（2026年）5月13日

長野県商店会連合会会長 様  
長野県商店街振興組合連合会会長 様

長野県産業労働部長

令和8年度女性・若者が創る商店街賑わい創出事業補助金の  
申請受付開始について（依頼）

日頃より本県の産業労働行政に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。  
県では、女性・若者を主体とした取組により商店街の活性化を図るため、昨年引き続き、  
別添の募集要領のとおり申請の受付を開始しました。  
つきましては、本補助事業の活用が見込まれる商店街や団体等に対しての周知に御配慮くだ  
さい。

#### 記

#### 1 申請期間

令和8年5月13日（水）から6月15日（月）まで

#### 2 申請書提出先

事業を実施する商店街が所在する市町村を管轄する地域振興局商工観光課

#### 3 申請方法

別添募集要領による

#### 4 その他

今年度から、広域的に連携して事業を行う場合も補助対象となりました。  
広域的に連携して事業を行う場合は、審査において加点され、採択に有利となる場合があ  
りますので積極的にご活用ください。

（問合せ先）

担当 産業政策課団体・サービス産業振興係  
久宝、西山

電話 026-235-7218（直通）  
026-232-0111（内線2907）

ファクシミリ 026-235-7496

E-mail: san-service@pref.nagano.lg.jp